

# 土地区画整理法第76条第1項の規定による 建築行為等の許可申請手続について

建築確認申請手続に先行して許可処分を受ける必要があります。申請手続の要領は次のとおりです。

- 1 土地区画整理境界明示申請及び土地区画整理法第76条第2項「施行者の意見」の申請事務手続は、下記の各区画整理事務所等で行っています。

	担当	所在地	TEL
淡路駅周辺地区	淡路・三国東土地区画整理事務所	淀川区西宮原2-6-54	06-6399-1392
三国東地区			

※個人及び組合施行等の区画整理事業については、都市整備局市街地整備部連携事業課 (TEL 06-6208-9455)へ別途ご確認ください。

- 2 土地区画整理法第76条第1項の規定による「建築行為等の許可」申請手続については、計画調整局開発調整部開発誘導課で受付をしており、次の図書が必要です。

## ①整理カード

## ②許可申請書

### 【正本】

- ・土地区画整理法第76条第1項の規定による許可申請書(表紙)
- ・委任状(代理人申請の場合のみ添付)
- ・土地区画整理境界明示書(意見書及び明示図が記載されているもの)【原本】
- ・添付図面(下記のうち、該当する行為に記載のあるものを添付)
  - A. 建築物の新築、改築若しくは増築をする場合  
位置図、配置図、平面図、立面図、建築物の求積図と求積表
  - イ. 工作物の新築、改築若しくは増築をする場合  
位置図、敷地平面図、構造図
  - ウ. 土地形質を変更する場合  
位置図、敷地平面図、断面図

### 【副本】

- ・土地区画整理法第76条第1項の規定による許可書(表紙)
- ・土地区画整理境界明示書(意見書及び明示図が記載されているもの)【コピー】
- ・添付図面  
[正本]と同一のものを添付

- 3 建築確認申請にあたっては、上記許可申請書[副本]のコピーを1冊添付して下さい。
- 4 本許可処分後、申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の手続をして下さい。

問い合わせ先: 計画調整局開発調整部開発誘導課  
TEL06-6208-9285・9287

# 申請書作成の注意事項

土地区画整理法第76条第1項の規定による許可申請書及び委任状を記入する際、以下の注意事項を留意し、作成して下さい。

なお、申請書は必ず原本を使用して下さい。(コピーは不可)

## ①整理カード・②許可申請書[正本・副本]

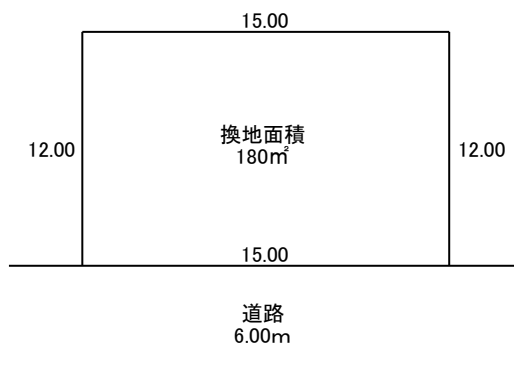
- ・ 太枠内の必要事項を記入して下さい。
- ・ 訂正は、修正液等で行わず、二重線で抹線し、代理者が訂正印又はサインをして下さい。
- ・ 申請者が法人の場合は、略称を使用しないで下さい。【株、代等は不可】

## <委任状>

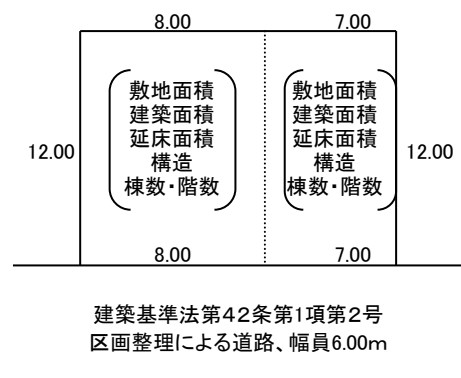
- ・ 申請者と代理者の委任関係がわかる書面にして下さい。
- ・ 代理者の連絡先を必ず記入して下さい。

## ※注意事項

- ・ 土地区画整理境界明示書及び土地区画整理法第76条第1項の規定による許可申請書の申請者は、建築確認申請者(建築主)と一致させて下さい。
- ・ 添付図面の道路種別、幅員は「建築基準法第42条第1項第2号、区画整理による道路、幅員〇〇m」と記入し、土地区画整理境界明示書と一致させて下さい。
- ・ 添付図面の道路、敷地境界長さ(周長)及び敷地面積(現況、今回計画)は、土地区画整理境界明示書と一致させて下さい。
- ・ 土地区画整理境界明示書と土地区画整理法第76条第1項の規定による許可申請書の申請範囲が違う場合は、土地区画整理境界明示書の範囲を現況図兼今回計画配置図として作成し、内容を記載して下さい。



土地区画整理境界明示書  
(仮換地図)



現況図兼今回計画配置図

課長	課長代理	担当係長	係員	文書主任	確認 受付	第 号	年 月 日
					76条 受付	( )第 号	年 月 日
					起案		年 月 日
土地区画整理法第76条第1項の規定による許可について					決裁		年 月 日
					送付		
申請者	住所				公印審査		
	氏名						
申請位置	仮換地 土地区画整理境界明示申請及び土地区画整理法第76条第2項				取扱い責任者	文書 (副) 主任	市長印 専用 1通 1箇所
	従前地 区 丁目 番						
工事種別	建築物・工作物の 新築 増築 改築 移転				許可条件		
	土地の形質変更						
	物件の設置たい積						

※個人及び組合施行等の区画整理事業については、都市整備局市街地整備部連携事業課(TEL 06-6208-9455)へ別途ご確認ください。

	申請部分			
敷地面積				
建築面積	土地区画整理			
延床面積				
構造			主要用途	
棟数			申請部分の用途	
階数				
月 日	審査事項及び処理経過			
.				
.				
.				
.				
.				
.				

※ 太線枠内を記入下さい。



土地区画整理法第76条第1項の規定による許可

年

大阪市長 様

住所

申請者

氏名

(TEL ー

請位置		仮換地	地区土地区画整理事業	街区番号
		従前地		
事種別				

※個人及び組合施行等の区画整理事業については、都市整備  
確認ください。

	物件の設置たい積:		
	申請部分	申請以外の部分	
敷地面積	.	.	
建築面積	.	.	
延床面積	.	.	
構造			主要用途
棟数			申請部分 の用途
階数			

本申請は 年 月 日付大阪市指令都計( )  
をもって許可する。

許可条件

受

※太枠内を記入下さい。

丁申請

三	月	日
— )		
符号		

局市街地整備部連携事業課(TEL 06-6208-9455)へ別途ご

)
合 計
.
.
.
)第 号
付 欄

問い合わせ先: 計画調整局開発調整部開彡





各誘導課



土地区画整理法第76条第1項の規定による許可

大阪市指令都計(

年

大阪市長

年 月 日付で申請のありました事項に

とおりに  
許可します。

許可条件

申請者	住所	
	氏名	
申請位置	仮換地	地区土地区画整理事業 街区番
		従前地

※個人及び組合施行等の区画整理事業については、都市整備  
確認ください。

工事種別	建築物・工作物の	新築	増築	改築
	土地の形質変更	(概要:	—	
	物件の設置たい積	(概要:	—	
	申請部分	申請以外の部分		
敷地面積	.	.		
建築面積	.	.		
延床面積	.	.		
構造				主要用途
棟数				申請部公

階 数		申請部分 の用途
-----	--	-------------

※太枠内を記入下さい。

# 丁書

第	号
月	日
について 次の	
番号	符号

局市街地整備部連携事業課(TEL 06-6208-9455)へ別途ご

移転
合計



問い合わせ先:計画調整局開発調整部開発



各誘導課